労働災害の撲滅に向けて 取組の強化・充実をお願いします

- 愛知県内の建設業においては、令和6(2024)年に707名の 労働災害が発生しており、その約4分の1超(200名)が墜落・ 転落によるものとなっています。
- 本県では、県内の建設現場で働く人たちの安全と健康を確保する とともに、処遇の改善と地位の向上を図ることを目的として、「建設 工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画」を策定し、 その推進に取り組んでいます。
- 労働災害の撲滅に向けては、**建設工事従事者を始め、事業者、業界団体、行政等関係者が一丸となって、それぞれの立場、役割による取組**が必要不可欠ですので、**ご理解・ご協力をお願いします。**

1 働き方改革につながる制度や環境づくり

- ◇ 労働基準法の改正を踏まえた「働き方改革」の推進
- ◇ 適切な安全経費の積算や工期の設定
- ◇ 一人親方等との取引の適正化
- ◇ デジタル技術、i-Construction (ICT活用工事) の推進 など

2 建設工事現場における安全対策

- ◇ 建設工事現場の安全性の点検等
- ◇ 墜落・転落災害防止対策の充実・強化
- ◇ 外国人労働者の労働災害防止、法令遵守意識の啓発 など

3 従業員の意識啓発や健康確保対策の強化

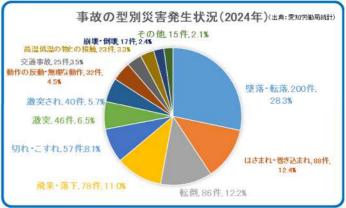
- ◇ 安全及び健康に関する意識の啓発
- ◇ 熱中症等による健康障害防止
- ◇ 新興・再興感染症への対応 など

愛知県計画は、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」 (2019年3月施行)に基づき策定したもので、国の基本計画の見直し(2023年6月)に合わせて、愛知県計画を見直しております。(2024年3月公表)



【愛知県の建設業における労働災害の現状】





【建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画の概要】

計画期間	2024~2028 年度頃
主な内容	1 講ずべき取組、目指すべき方向性 ①安全衛生費に関する記載の充実
 目標値 [※]	死傷者数:690 人未満 死亡者数:5 人未満
(2027年)	※「第 14 次労働災害防止推進計画」(愛知労働局)の目標値
リンク先	愛知県Webサイト 本チラシは当課の Web ページからダウンロードできます。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi-somu/keikaku.html

【問合せ先】

愛知県都市·交通局都市基盤部都市総務課建設業・不動産業室建設業第一グループ 電話:052-954-6502 メールアドレス:kensetsu-fudosan@pref.aichi.lg.jp

